

平成30年第3回那須烏山市議会6月定例会（第2日）

平成30年6月6日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 0時29分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	小原沢一幸
環境課長	小林貞大

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

大谷 啓夫
藤野 雅広
藤田 真弓

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） おはようございます。

那須烏山市議会6月定例会第2日でございます。

傍聴席には、早朝より大勢の皆様にお足を運んでいただきましてありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口議員。

[8番 滝口貴史 登壇]

○8番（滝口貴史） 皆様おはようございます。沼田議長より発言の許可をいただきました議席番号8番の滝口貴史でございます。6月定例議会一般質問初日でございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中議会に足をお運びいただきまことにありがとうございます。

市議会議員選挙が終わりまして初めての定例議会でございます。また、沼田議長、田島副議長におかれましては、御就任おめでとうでございます。議会のリーダーとしてよろしくお願いいたします。

さて、本年は明治維新より150年の節目の年であります。NHKの大河ドラマでも「西郷どん」が放映され、明治維新が再注目される中、逆に平成は来年の4月30日をもちまして新しい元号と変わり、今上天皇が御譲位いたします。今年はこれから陛下の在位30周年の喜ばしい年でもありますが、何でも平成最後というフレーズがついてまいります。

所感のほうは以上にいたしまして、質問は短く簡潔に行いますので、市長をはじめ執行部の皆様には同様の答弁をお願いいたします。

6項目質問いたします。市立幼稚園・保育園の今後の運営について。生涯学習施設の充実に

ついて。那須烏山市農業振興ビジョンの進捗状況について。東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーの誘致について。中学校と烏山高等学校の連携事業について。八溝グリーンラインの改修について、6項目質問いたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それでは通告書に基づきまして、質問をさせていただきます。

1項目目、市立保育園・幼稚園の今後の運営について質問をさせていただきます。

那須烏山市内には、市営と民営の保育園・幼稚園が混在している状況にあります。出生数が年々減少する一方、保育士不足が大変大きな問題となっている状況の中、このままの状態が続けば民間施設の経営を圧迫することが懸念されるところであります。

こうした状況を踏まえ、安定した、そして質の高い子育て環境を維持していくためには、施設のあり方について真剣に検討する時期にきているのではないかと考えます。

川俣市長のマニフェストには、保育ニーズを踏まえた保育園・幼稚園の子育て施設の適正管理、そして民間活力を最大限に活用した保育園・幼稚園の充実が掲げられており、5月29日に開催された議員全員協議会においては公立保育園等施設整備計画が示されたところでありますが、今後具体的にはどのように進めていく考えか市長の考えをお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公立の幼稚園・保育園の今後の運営についてお答えいたします。

保育園・幼稚園の今後につきましては、今年3月に策定しました第2次総合計画・基本計画の重点施策に、乳幼児から学童までに係る保育の環境整備における主要な事業等として公立保育園の統廃合や民営化等を含めた調査研究を掲げております。

重点施策の実現に向けては、平成25年1月に公立保育園等運営検討委員会から提言された公立保育園等の運営方針、平成27年3月に策定した公共施設再編整備計画、さらには平成29年3月に公共施設等総合管理計画が策定されたことを受け、そこで示された方針を最大限踏襲し、附属機関である子ども・子育て会議や、庁内組織の公共施設等再編整備検討委員会で議論を重ねてまいりました。その結果、公立保育園・幼稚園の統廃合等も含めた施設整備に関し、施設ごとの具体的な整備計画を明確にすることを主眼として公立保育園等施設整備計画を策定したところであります。

具体的には過日の議会議員全員協議会で説明したとおり、七合保育園をすくすく保育園へ統合することを第1段階とし、第2段階として、ここにこ保育園をつくし幼稚園へ統合させること、その際には認定こども園への移行を推進しつつ、民間活力を最大限に活用することも視野に入れた指定管理者制度の導入等も並行して検討することとしております。

なお、民間活力を活用する手法として、1つ目に施設の設置主体は市、運営主体は民間に移

行するいわゆる指定管理者制度があります。2つ目には、民間事業者が自主的・主体的に管理運営を行う民設民営方式があります。3つ目には、一定期間指定管理者による運営を実施した結果、安定的・継続的に充実した保育が行われることを確認した後に民設民営に移行し、自主的・主体的管理運営を行う方式などがありますので、民間活力の活用手法の導入に際しましては本市の保育需要に見合った手法を検討していく必要があると考えております。

以上のとおり、市立幼稚園・保育園につきましては、公立保育園等施設整備計画に基づき、保育施設の統廃合等も含めた事業推進を今年度より展開してまいりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今の答弁に対しまして、再質問をさせていただきます。

本市内には市営の保育園が3園、幼稚園が1園存在していますが、保育士の総数に占める嘱託保育士の割合はどの程度でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ただいまの御質問にお答えいたします。保育士及び保育補助ということで、保育業務にかかわっている嘱託職員の割合は、今年の4月1日現在ですけれども52.7%の割合を占めております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 嘱託保育士で約半分ちょっと超えるぐらいということですね。

それでは次の質問です。数年前には、嘱託保育士とかも確保できず、派遣会社から保育士の派遣を受け入れていた時期もあったと記憶してありますが、ここ近年の人材派遣の現状についてお願いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 人材派遣からの派遣保育士の利用実態についてということでお答えいたします。

これについては平成29年度の実績ということでお答えいたしますが、3つの保育園で年間を通じまして計4名の方をお願いをしました。これは短時間という勤務や、フルタイムということで、1日ですね、この勤務の体系それぞれ期間の差異はあるのですが、短い期間で申し上げますと短いところでは4カ月程度。長いところでは1年間ということでお願いした状況でございます。

今後につきましても、平成30年度以降も状況によってはこのような形を取らざるを得ないということも想定はされます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今の答弁で、市営の保育園・幼稚園ともに保育士の確保に苦労している状況がわかったと思います。

しかしながら、市が多くの特任職員を採用することに伴い、民間保育園・幼稚園においては保育士の確保が非常に困難となっていると思います。施設運営にも大きな影響が出ていると思いますが、市長はこのような現状をどのように受け止めていますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それは、公共施設を有する市が民間を圧迫することは、民間に対して大変失礼なことだと思っておりますので、私自身議員のときにはだいたいそれを意見として伝えておりましたので、今後ともそういうことを、民間を圧迫するような行政はしたくないなと私個人的には思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 正にそのとおりだと思います。

過日、七合保育園に関するアンケートの調査が示されました。内容に目を通してみますと、少子化の流れの中、総論としては保育園・幼稚園の統廃合に一定の理解を示す保護者の意見も多く見られました。

しかしながら、十分な説明がないまま唐突に統廃合の話が浮上したことに対し不満を示す保護者が多数いらっしゃる事が確認できたところであります。

また、統廃合に関し、保育園が遠くなる、保育環境の変化による子供達への影響、保護者会活動への不安、経費の増加など、新しい環境に対する不安が大きいことがわかりました。

こうした不安を払拭するためにも保護者に対する丁寧な説明を行うとともに、保護者の声に耳を傾け、保護者に満足していただくことは難しいとは思いますが、最低限納得していただけるような対応を行う必要があると思います。

過日も聞きましたが、市長はどうお考えでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議員おっしゃるとおりのことだと思います。どうしても、最初に話を聞きましたときは誰でも反発があるのが当然だと思います。

今、議員全員協議会するときにもお話ししましたが、このままでいきますともう一度募集をしてしまうことになってしまいます。来年度の入所というか、募集をどうしても止めておかないと年々ずるずると閉園することができなくなってしまいますので、その説明としまして今年4月から2回、父兄とは相談会を持っております。

確かに、今年度1年で、来年の3月に閉園という方向に最初は持っていましたけど、それは父兄との相談の中で難しいのではないかと、期限を延ばそうという話になっております。最初

は事務方のほうで課長と説明をしていただき、次は副市長も足を運んでいただきました。最終的に私も挨拶に行き、そして皆さんの意見を聞いて、一緒にどういうふうにしていくかを相談していきたいなと思っております。

最初、1、2、3回、それだけで進むとは思っておりませんので、今年1年ぐらい一生懸命考えてお互いの気持ちを揃えられるようにして、なるべくだったらいい環境で移転でき、統合できることを望んでおります。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 下江川中学校と荒川中学校の合併のとき、私どもの子供もちょうど中学校に入学する年でしたので、いろいろ話を聞いて我々は、私などは賛成していたほうですが、やはり地元でも中学校がなくなるのはだめだ、そういった住民感情はありました。

それは多分、七合中学校・境中学校がなくなる時も同じようなことがあったと思います。

この再編ということにつきましては、保育園・幼稚園統廃合や民営化につきましても地域住民や利用者からの反発が予想されますことから、具体的な着手は今まで見送られてきたというのが現状だと思います。

先ほど提言したときの那須烏山市公立保育園等運営検討委員会、私も娘がちょうど幼稚園にいましたのでこの委員となって検討させていただいた1人ではありますが、やはり少子高齢化という中で、少子高齢化社会に向かっているじゃなくて、もう現在は少子高齢化社会なのです。現実的に少子ということをもって行政が民間を圧迫してはいけない、市長もずっと言っていました。やはりそこが第一ではないかと思えます。

さらに、行政が第一に考えなければならないことは、保護者が子供を安心・安全に預けることができ、質の高い保育サービスと安全な施設環境の充実を図ることだと思います。

市長が就任してからわずか7カ月ではありますが、みずからのマニフェストに挙げた保育環境の充実の実現に向けスピード感を持って着手、始まったことに対しては、これは敬意を表したいと思います。

しかしながら先ほど申し上げましたとおり、保護者の声に耳を傾けながら丁寧に対応することが必要不可欠であります。市長が目指す保育施設の充実を目指し、保護者への対応を含め再度市長の決意をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがとうございます。どうしても、地域の住民との会話、対話といっても、全員がそれに納得するような答えが出るかと言ったら、出ないことのほうが多いかと思えます。でも、それに導けるようなるべく努力をしていきたいなと思っております。

今度は自治会も交えての意見交換会を予定しております。少しずつ範囲を広げたり、地域を

限定して話を聞いたり、いろいろそういうことを取り持って、なるべくこちらが謝って済むことは頭を下げ、そして地域統合、ましてやいろいろな意味での努力、市民に対しても我慢してもらうことがたくさん出てくることだと思いますので、それは一緒にやっていかなければいけないことだと思いますので、その決意というか、それを私が引っ張っていかなければいけないことだと思っておりますので、皆さん、議員の皆様にも地域的なことで御協力いただくことがあるかと思っておりますので、御協力のほどよろしく願いして、これは挨拶にしたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） では次、課長にお聞きしますが、現在これは第1段階の七合保育園の話であって、これから進んでいく中で、つくし幼稚園とにこにこ保育園も認定こども園化していくというふうになっています。

これも今から、もう住民の方にお話をしておいたほうがよろしいかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 議員御指摘のとおり、今の段階では七合保育園の関係が優先とはなっておりますが、既に5月29日の議員全員協議会でこの整備計画も公表しておるところから、時期はなかなか明言しづらいところがあるのですが、やはり第2段階の部分も並行して、なるべく年度内には、何らかの形で保護者の方たちのほうと話し合いを持てるような場がつけられたらとは思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 了解いたしました。財政の立て直しを図るとともに行財政改革の一環というわけではなく、保護者が子供を安心して預けることができるという質の高い保育サービスと安全な施設環境の充実を目指して、保護者との合意形成を図りながら進めていただければと思います。

それでは2項目目の質問に移ります。

2項目目、生涯学習施設の充実について質問をいたします。いつでもどこでも誰でも学ぶことができる生涯学習を推進する上で、その拠点となる生涯学習施設の充実は非常に重要であると考えております。

しかしながら、特に多くの公民館や体育施設が老朽化しており、安心・安全の観点からも早期解決が求められていることは市長も御承知だと思います。

平成29年3月に策定されました公共施設等総合管理計画におきまして、公民館や体育施設に関する方針が示されております。策定後1年2カ月が経過したわけですが、これまでの進捗状況と具体化に向けた今後の進め方について執行部の考えをお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 生涯学習施設の再編に向けた進捗状況と具体化に向けた今後の進め方についてお答えいたします。

これまでの進捗状況につきまして、施設別に御説明いたします。

まず公民館につきましては、平成27年度に南那須公民館、平成28年度に烏山公民館の大規模改修工事を実施しました。

次に体育施設につきましては、平成29年度に武道館が完成し、武道の団体はもとより各種団体の皆様に御利用していただいております。東日本大震災で被災した旧南那須武道館につきましては、現在解体に向けて解体設計が終了したところであります。最後に体育館につきましては、築年数が40年を経過し老朽化が著しい施設がございます。雨漏りや、壁や天井のひび割れ、凍結による漏水のため、断水している施設もございます。

生涯学習施設の再編に向けた今後の進め方につきましては、公共施設等総合管理計画に基づき、公民館・社会体育施設ともに個別計画を策定し、施設の集約化と長寿命化を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ただいまの答弁に対しまして再質問させていただきます。

まず公民館であります、平成27年度に南那須公民館、平成28年度に烏山公民館の大規模改修工事を実施したとの答弁でした。

私が質問した内容は、公共施設等総合管理計画が策定される前の事業ではなく、策定後の平成29年4月から1年と2カ月たった今日までの状況をお聞きしたいところでありますが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 現在の進捗状況につきましては、先ほど市長のほうから答弁がありましたとおり、ただいま個別計画の策定を急いでいるところでございまして、具体的にどこどこ、どこを残すとかというのは、まだちょっと公表できないところではございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） では、まだ個別計画を策定中ということ。

公共施設等総合管理計画等における公民館の方針では、まず公民館活動の一元化に向け、あり方について優先的な見直しを進め、公民館活動のあり方に関する結果を踏まえ集約を検討する運びとなっております。

現在本市には5つの公民館活動が存在していますが、公民館活動の一元化に向け具体的にどのような協議を進めてきたのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 事業につきましては、当初公民館ごとに公民館事業費というものを計上して、公民館ごとに事業を実施しておりました。

現在は公民館事業費については公民館の総務費のほうに統合いたしまして、各公民館と相談しながら年間を通して事業をやっていくというふうに形態を変えてございます。

その間、各、烏山のほうの公民館には公民館長がいらっしゃって、それから生涯学習指導員の方にもいていただいて、そういった方々との意見を交換しながら集約化に向けて話をしているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） では、現在集約化にはもう前向きに進んでいるということによろしいでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） はい。その点につきましては、生涯学習指導員の方々にも御理解をいただいて、一本化ということで、とりあえず予算は一本化してやっているという状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 次に体育施設について質問いたします。

体育施設についても今後個別計画を策定の上、施設の集約化と長寿命化を図るとの答弁でございましたが、公民館同様、個別の計画策定に向け具体的にどのような協議をしてきたのかお答えいただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 個別計画策定に向けては、各体育施設等の利用状況と、あとは老朽化の程度、目視によっているところもあるのですが、耐震化されている体育館はなるべく残したいということで、その辺のところ調整をしております。

ただ、市街地につきましては、今年度策定予定のまちづくりのグランドデザイン等に基づいて、それに沿って個別計画のほうを策定したいというふうに考えてございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 次に、烏山体育館について質問をさせていただきます。

平成28年度に業務委託した庁舎整備計画策定支援業務の中で、烏山図書館、烏山公民館、烏山体育館の今後の利活用につきましての調査結果が報告されております。

報告書では、烏山体育館は本市において最も大きな指定避難場所であるという観点からも、さらなる長寿命化を図るべきであるとの結論が導かれておりました。

しかしながら実際には予想以上に老朽化が著しく、万が一の際には非常に危険であるという判断から、昨日も文化振興課長から答弁あったと思うのですが、10月14日に開催が予定される烏山城築城600年の記念イベントの会場として利用をすることを断念したという話は本当なのかどうなのかを伺います。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） そうですね、種々の事情によりまして会場を変更したことは事実でございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 種々の事情というものの中には多分老朽化とか雨漏りとかそういうものもいっぱい含まれていると思うのですが、そうであるのならば、烏山体育館に関する庁舎整備計画策定支援業務の調査結果は全くもって白紙に戻さなければいけないと思うのですが、私は、早期に代替措置の検討を実施すべきではないかと思うのですが、これは副市長でしょうか、市長でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今のところ、新しい体育館を建てるほど、うちの市には費用もありませんし県からの補助金をいただける予定もありません。

知事にだいぶ詰め寄りまして、どうにかうちに体育館をつくってくれないかという話をしましたが、つくってもらえないのならば少し補助金をいただいて、烏山女子高等学校跡にありまます体育館を烏山高等学校と兼用に使用させていただくというのはどうでしょうかと聞きましたところ校長判断でできるそうなので、それを今条約というか、条例みたいなものを結ぶか提携を結ぶかをして、今後使えるようにしていけるような方策を取っていきたいなと思っています。

そうしますと、10億円以上かかる体育館を改めて建てる必要がなく、そういうことでうまく財政を立て直したり、新しいものを市民に提供できる場ができるのではないかと。

それで、今のところ烏山女子高等学校に建っていました校舎、1年生棟、理科棟、本部棟、2年生棟あたりまでは駐車場に使えます。そうすると200台以上は止められそうな敷地もありますので、それを利用することで駐車場も完備ができます。ただ、トイレの数が少ないので、今回は仮設トイレを入れて対応することになっておりますが、そういう整備も県の施設を利用することになりますので、うちのほうからお金を出すというわけにはいきませんので、何かそういう運営方針ができるかを烏山高等学校と協議をしながら進めていきたいなと思っております。

そうすることで、うちの財源も余り痛まず、体育館を中央部の今までのところからそんなに距離が変わらずに使える施設が確保できるのかなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 県から烏山女子高等学校を烏山高等学校の校長先生の判断で使えるということで、あそこが使えれば私もいいのではないかと昔から主張していた議員の1人ですの
でいいと思います。

現在、10年後、20年後、本市の将来構造を描き、まちづくりに関するさまざまな取り組みの基本的な方向を示すものとしてまちづくりランドデザインの策定作業が進められております。

事前に示されたランドデザインを見ますと、用途はともかく、中央公園に何らかの公共施設が集約される内容となっております。中央公園には烏山体育館、烏山公民館、そして広いグラウンドがございます。こうした生涯学習施設の存続のあり方についても同時並行で検討を進めなければならない、先ほども言いましたけれども、全体的な公共施設の再編整備のスケジュールの影響が及ぶのではないかと思います、もっとスピード感を持って対応すべきではないかと思いますが、生涯学習課長いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 市街化区域につきましては、先ほど御答弁したとおり、まちづくりのランドデザインの策定方針に則りまして進めるということを基本にしておりますので、同時にこちらのほうの社会教育施設、社会体育施設関係についても今言われたとおり、スピード感を持って取り組みたいというふうに思います。以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 2022年には国民体育大会が開催され、大桶運動公園においてアーチェリー競技が行われることになっております。今後ますます多忙になることが想定されますので、ぜひ計画的かつスピード感をもって対応していただくことを要望しまして次の質問に移ります。

次は、農業振興ビジョンの経過について質問をいたします。

平成28年度から平成32年度までの5カ年を計画期間とする那須烏山市農業振興ビジョンが平成28年3月に策定されました。農業振興ビジョンでは、本市の5年後、10年後を見据え、中期的な視点に立って本市農業が衰退しないための7つの施策を設定し、各施策に沿った取り組みを展開することとなっております。

2年数ヶ月がたった具体的な進捗状況について伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地域農業振興ビジョンの進捗状況についてお答えいたします。

1つ目は担い手対策であります。

新たに就農される農業者に対し助成金の交付による支援を行っております。現在国の助成制度を活用して2件の新規就農者が支援を受けております。また、市独自の助成制度の活用状況ですが、親元就農者支援が3件、農業機械施設等支援が2件、農業研修者支援が1件、農業経営の継承に必要な施設整備支援が2件という状況であります。

その他、集落営農組合の組織化支援や法人化支援としまして、これまでに集落営農組合10組織、法人4組織が誕生しております。

2つ目は生産力向上対策であります。

付加価値の高い主食用米の生産や飼料用米等の新規需要米、いわゆるWCS用稲への作付け転換を推進しております。飼料用米については本県が全国第1位という作付け状況であります。

次にJAと連携した園芸作物の推進を図っております。特に中山かぼちゃについては、新規栽培者への支援等、関係機関と連携して生産力向上に努めております。

また、八溝そばの生産力向上にも努めており、市内そば生産者への支援やそばまつりの開催等を通してブランド力向上を図っております。

3つ目は付加価値向上対策であります。

これは農業者がみずから加工や販売など6次産業化を推進するものでありますが、本市農林水産物のブランド化を目指すため市独自に認証制度を設置し推進してまいりました。第1号に中山かぼちゃを認定いたしました。平成30年度からは、なすからブランド認証制度と名称を改め、市の知名度アップと経済活性化を目指してまいります。

4つ目は農村振興対策であります。

都市農村交流事業としましては、毎年夏休み期間中に、いなか川遊びと題して豊島区との交流を行っております。

また、中山間地域の振興対策としまして、国の直接支払制度を活用した農業生産の維持、耕作放棄地の発生防止等地域活動を支援しております。現在、小木須・横枕地区が取り組んでおります。

5つ目は農業・農村の基盤対策であります。

国の多面的機能支払交付金事業を活用し、農業・農村の有する多面的機能の維持・推進を図るため地域の共同活動にかかわる支援を行っております。現在10地区が取り組んでおります。

また、農地の基盤整備事業として、農地中間管理機構による担い手への農地集積を推進するとともに、高収益作物への転換を推進するため集落への説明会等を実施しております。

6つ目は消費・安全対策であります。

食の安全確保のために放射性物質モニタリング検査の実施、学校給食等への県産農産物等の利用拡大など地産地消の推進を図っております。昨年度は14品目ほどの地元農産物を提供い

たしました。

7つ目は農村環境対策であります。

農作物への被害軽減を図るため、イノシシの捕獲、カワウ駆除に対して報奨金の交付や、イノシシ侵入防止対策として電気柵の設置補助、ワイヤーメッシュ柵の補助、狩猟免許取得費用の補助等の実施をしております。

以上7つの政策の進捗状況について申し上げましたが、これらの取り組みを堅実に展開していくことで5年後、10年後の本市の農業の安定化が図れるよう努めてまいりますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、振興ビジョンを見ながら市長の答弁を聞いていましたが、書いてあることの実行をしっかりと進めているという中で、ちょっとこれ、市長ではわからないところだと思うので農政課長に質問をいたしますが、現在7つの進捗状況の中で、これは進んでいる、これはおこなっているというところをちょっと教えていただきたいと思うのですが。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 7つの対策に取り組んでまいっておりますが、どれを重点的にということではございませんが、全部7つの政策を進めておるのが実情であります。特に担い手対策につきましては、やはり一番の喫緊の課題でございます。

今日の下野新聞にも載っておりますが、新規就農者の状況が増えていると、県内でも800人を超えているというのを、私見まして。本市はどうなっているのかなというふうにやっぱり見ますと、私もちょっと調べますと10年間、このビジョンではなくて、平成20年から昨年度までで10年間で62人です。いわゆる若手、39歳以下と言っている青年就農者、あるいは中高年の40歳以上、あとはUターン者、定年者の定年帰農者、いろいろございますが、それを含めて62名というのが本市の10年間の状況でございます。

昨年は国の制度とかを活用して2名が、今支援を受けておりますが、やはりこの担い手対策につきましては年齢を問わず進めていかなければいけないのかなと考えております。

特に、市内に担い手として活躍しております認定農業者、御存じかと思いますが、現在187名の経営体がございます。これは年々減っております。やはり農家の自然減が影響しておりますが、年齢を計算しますと平均62歳です。70歳以上が50経営体。いわゆる50人いるというふうに御理解いただくと、10年後この70歳の方が80歳になるとどうなるのかなという喫緊の危機感を持っております。

そういったところで、特に担い手対策については力を入れてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今の担い手対策の話でございますが、就農者が10年間で62人。逆に自然減とか、そういうものを含めて離農者というのはどのくらいだったんでしょうか。逆に、調べてありますか。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） その辺も関連すると思ひまして、国勢調査、農業センサス等の資料から、平成17年から5年区切りの結果をちょっと調べてみました。

例えば農家戸数でございますが、本市の平成17年度の総世帯数は9,680戸です。平成27年が9,439戸と、マイナス241戸です。そのうち農家数が平成17年2,584戸のところ、平成27年にはマイナス536戸です。これが、農家戸数としての今の減少状況です。

さらに、農家人口でございますが、世帯の人数でございますが、平成17年の総人口は本市3万1,252名でした。平成27年では2万7,047名ということで、そのうちの農家人口が平成17年8,748名のところ、平成27年にはマイナス3,739人という減少の状況でございます。よろしくお願ひします。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 今、県内で800人の新規就農者という話で、10年間で62人が就農した。でもマイナス3,700何人という形で、やっぱり農業の担い手というのは大変な対策だと思うのです。

本市のやっぱり、基幹農業は水田だと思うのですが、先の県議会を見ていると知事の答弁等々で水田農業からの転換、園芸大国とちぎということを、うたってやっております。

栃木県は水田が約8割の水田率という形で、非常に田んぼをつくっている方が多いという中ですが、その中で園芸大国とちぎという中への転換というのは課長、どういう対策を今やっていますか。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 園芸大国とちぎというキャッチフレーズで、知事もだいぶ一生懸命取り組んでおります。

本南那須地区、塩谷地区管内になりますけれども、本市においては、非常に園芸が進んでおりません。

ただし、いい作物はいっぱいあります。イチゴにしても、花きにしても、全ていい技術者はいっぱいおりますが、農業生産向上にはなかなか結びついていないというのが実情です。

特に、やはり水田が多いということが、本市の逆に言えば園芸を作付けする上ではマイナスの部分です。やはり土壌が適していないという部分です。ですからそういった意味で、どうし

ても土地利用型の農業の方が多いうのが昔からの本市の状況でございます。

対策としましては、JAと県と連携して、園芸の作物、いわゆる少ない面積で高収益を上げると、これはやっぱり一番の園芸作物でありますので、今後は進めていきたいと思っています。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 最後に農業環境対策についてお聞きします。

イノシシやカワウの増加、最近は自然がまた豊かに帰ってきたということでタヌキをよく見るんです。それに対して、狩猟人口というのが今、市内で50名ほどだったと思うのですが、この対策について最後にお聞きします。

イノシシ、カワウ。狩猟人口の人数が減っていることに対してお聞きします。この対策では追いつかないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 対策は、あの手この手を尽くしております。昨年などはイノシシについても181頭の捕獲でありました。まだまだ捕まらないのです。一昨年は270を超える頭数でございましたから、イノシシに関しても捕獲と、農地への侵入を防ぐために今、努力しております。猟友会と連携してさらに進めてまいりたいと。当然猟友会人口の猟友者の人口が減っております。ですから、そういった担い手も育成しなくてはいけないということと、あわせてまずは農作物の被害軽減というところに、やはり取り組んでいくための施策を進めていきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） いろいろな農政対策があると思いますので、振興ビジョンプラスアルファをしていかなければならないところもあると思いますので、よろしく願いをいたしまして次の質問に移ります。

次の質問、オリンピック・パラリンピックの聖火リレーの誘致について質問をいたします。2020年オリンピック・パラリンピックの開催が、東京をはじめ各都市での開催が次々と決定しております。

オリンピック・パラリンピックは東日本大震災からの復興五輪という位置づけであり、聖火リレーの誘致については各県1日ないし2日間になったと聞いております。

那須烏山市は本県において仮設住宅が設置されたほどの、県内では一番の被災地であることは周知の事実であると思いますが、多くの人々に勇気をつけるためにも、ぜひとも確実に誘致をしていただきたいと思いますが、市長の考えをお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー誘致についてお答えい

たします。

東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーは「希望の道をつなごう」をコンセプトに全国47都道府県を回ります。日数については東日本大震災被災地の岩手、宮城、福島はそれぞれ3日間。東京都は開催都市として15日間、複数種目の競技会場となる埼玉、千葉、神奈川、静岡の4県はそれぞれ3日間を設定しており、栃木県はその他の38道府県と同様に2日間と決定されています。

また、コースの選定方法や日程について県に確認したところ、今後県が聖火リレー実行委員会を立ち上げることに決まりましたので、構成メンバーや立ち上げ時期は今のところ未定ですが、その中で県内ルートについて協議されるとのことであります。

市といたしましては、このような機会は市民に大きな希望を与える一大イベントであり、東日本大震災からの復興を広くアピールするために誘致を積極的にしていきたいと思っております。

また昨年の知事とのフォーラムのうちで、那須烏山市は被災地でもありますので聖火リレーのルートに組み込んでほしいと、意見交換会では要望をいたしております。働きかけはしておりますので、また本日の新聞に出ていたと思いますが、フラッグツアーといひまして、オリンピックの旗のほう県内を回ることになっており、それが本日の新聞に掲載されております。

また、必ずこちらの那須烏山市は通過するように、聖火が通るよう要望に努めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほど賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 先ほど市長が答弁されたように、昨日県議会議事堂の下でオリンピック・パラリンピックのフラッグツアーの歓迎式が行われたとのことでした。

メール等々で話を聞きますと、那須烏山市でもこのフラッグが今週の金曜日、南那須庁舎に飾られるとのことですのでよろしいかと思いますが、この聖火リレーについては1日程度、80人程度、距離は1人200メートルという大会組織委員会からの指針が出ました。1日程度、8時間のリレーということになると思います。

先ほど市長みずから言って答えてくれましたが、聖火リレー誘致については南那須公民館で行われた知事と語ろうのときにも市長みずから、各市町にはいかほどばかりの時間が回ってくるとは思いますが、那須烏山市は県内における復興のシンボルであると市長もみずからアピールしていただいた経緯があると思います。

今、答弁いただきましたが、その市長の思い、市民の思いが、やはり誘致するという思いが必要だと思います。それについて今一度お願いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まだ市民からぜひともやりたいという方がたくさん出ているわけでは
ありませんが、きつこのルートを通るとなれば聖火リレーをやりたいという方はたくさん出
てくるのではないかと思います。

きつと、最終的には誰を選ぶのか選考を迷うぐらいのことになると思いますので、そうなる
ようにぜひとも通ってもらよう努力をしていきたいと思います。

今日もきつと知事にお会いしますので、お声をかけたいと思いますのでよろしくお願いた
します。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 私は議員になって4年間、いつも本物を見せたほうがいいということ
でいろいろな提案をしてきたと思います。

日本女子オープンゴルフ大会が来たときには、子供たちにぜひゴルフを見せて、本物を見せ
てください、そういった提案もさせていただいたことだと思います。

万が一、万が一ですよ、僕は万が一としか思っていないのですが、このリレーが那須烏山市
を通らないといった場合、市民がやっぱりうちは来なかったんだなんて、そういった思いがな
いように努力は最大限に私もしますし、皆さんにもしていただこうと思うのですが、万が一
来なかったとき、NHKのドラマでやった「ひよっこ」がやっていたけれども、ああいった
市民参加型の聖火リレー、もどきと言ったら失礼なのかもしれませんが、本物ではないけれど
も、東京オリンピックのそのことを、市民みんなで来年の体育祭あたりに聖火リレーのよ
うなことをやるということは考えられることでしょうか。これは課長、どうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 一つの御提案として、こちらで十分検討させていただきたい
というふうに思います。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） ルートの発表は2019年に決定されるとのことですので、ぜひとも
これは他の地域に先駆けて、先ほど今日もお会いになるので知事にアピールしてくるとい
うことでしたので、ぜひとも継続のアピールをよろしくお願いたしまして、次の質問に移ります。

次の質問は、中学校と烏山高等学校の連携事業について質問いたします。那須烏山市に1つ
しかない高等学校、烏山高等学校と南那須中学校、烏山中学校では現在どのような連携がな
されておりますか。

学習面・部活動・課外授業等多くのことで連携されていると思いますが具体的にどのような
ことが行われているかを伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、中学校、烏山高等学校の連携授業についてお答えをしたいと思います。

御指摘のとおり、本市におきましては、県立烏山高等学校は烏山女子高等学校と合併により市内唯一の高等学校となってしまいました。市の活性化を考えましても大変貴重で重要な施設の一つだと考えております。

中学校と高等学校の連携につきましては、中高連絡会議を年に数回催し、学習面・生徒指導面・環境面等の充実を図るべく教員同士の話し合いを行い、共通理解を図っているところでございます。また、那須烏山市・那珂川町の連合教育会では幼小中高一貫教育を推進しております。毎年幼・小・中・高の授業を同日に公開し、研究協議を行う事業も継続実施されております。

生徒同士の交流におきましては、昨年度新聞等でも話題になりましたように、烏山高等学校で推進しております烏山学の中で、地元の食材を用いた給食メニューを烏山高校生が栄養士の指導のもと献立を作成し、各中学校で説明しながら試食・交流を深めたという事業がございました。今後もこの烏山学がさらに充実したものとなるよう、高等学校・中学校において連携が進んでいくことと期待しております。

また、以前から不定期ではありますが、陸上競技など部活動の交流も行われております。「夢をもち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり」という教育振興ビジョンの基本理念の実現のためにも烏山高等学校との連携を今後も進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） まず、本市内から通学している高校生はどのぐらいの割合がいるのか教えてください。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） それでは、烏山高等学校に通学している本市中学校の出身者数を申し上げます。

1年生が85名、2年生が81名、3年生が89名ということで、全体で255名でございます。全体数が562名ということでございますので、45.4%になります。以上です。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 5割は、っていないんですね。5割を超えていると思っていたので、ちょっと僕の認識不足でした、済みません。

この、本市から45.4%、255名の方が進学され、今烏山高等学校に通っているということですが、烏山高等学校、今私ども本市で補助を行っているということは、通学補助、市内

の方は関係ないと思うのですが、あと烏山学以外には何かございますか。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 現在のところは、その2つでございます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 那須烏山市は英語教育をすごく今、重きとしている市ですが、この英語教育に関しては烏山高等学校とはやっていないということによろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 今の御質問についてお答えいたします。特に英語の授業というわけではないのですが、うちのほうでやっております、なすから英語塾の1つの教室を烏山高等学校の教室をお借りして今年度、前期に実施をしております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） それは、場所をお借りしているということだけでよろしいのでしょうか、そういう理解で。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） 言葉が足らず済みませんでした。

一応烏山高等学校の生徒さんを中心にしていますけれども、烏山高等学校生だけというわけにはいかないで、一応一般の方でもそちらのほうで受けられる体制ですので、烏山高等学校のみ特化しているということではございません。大変申し訳ございません。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） この小・中・高連携、中高連携とかの話で、いろいろ見ていましたら面白い資料があったので、ちょっと紹介させていただきます。

石川県七尾市、ここがやはり私どもと同じように英語教育にすごく力を入れているところでありまして、高等学校の先生が中学校へ行って、私どもは英語を、特区とは言いませんが英語教育に力を入れているので、どんどん来てくださいと。どんどん、そういうふうに来ているそうです。

市全体でこの英語教育をやっている中で、那須烏山市もどうかこういことを英語教育でやっていけるのが、やっぱり特化した学校というのは強みがあると思います、今のところ。前々から言っていますように通学補助に特化してもらったのでは困るので、できればこういった何か特化したものを那須烏山市も協力して、手を上げて、特化して英語教育をやっている、そういったところであれば県内から来たいという生徒が増えると思うのです。

市内の子供は、中学校までALTさんがしっかりとついて英語がそれなりのレベルになっているのではないかと思います、残念ながらうちの子供たちは英語が得意ではありませんので

あんまりだめだったのかなとも思いますが、やはりこういった烏山高等学校の特色ある学間というのはこれから大事だと思うんです。

ぜひとも、歴史ある烏山高等学校と烏山女子高等学校が合併して、今は歴史が浅い学校になってしまいましたが100何十年続いた歴史のある伝統校でございますので、しっかりとこういったことをしていただきたいと思います。

最後に、これは本当に保護者の切実な思いだと思うのですが、何件か私のところに来ている話でございますが、中学校の部活動をやっていて、烏山高等学校にない部活があって進学を諦めたという生徒が実は何名かいます。

今年も、烏山高等学校に行きたいのだけど、その部活がないから他に行かなくちゃかな、それとも烏山高等学校に行きたいからどうしようかなと現在も迷っている子供がいます。そういった中高連携の中で、教育長これはどう思いますか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） どう思いますかとは、感想でよろしいのかなという感じがしていますが。非常にはっきり言うと、由々しき事態ではないかなと思っています。

ただ、周辺、県の周辺地に設立されている県立高等学校におきましては、実はどこの学校も部活動が中学校と接続していない部活が存在しているという状況ですので、特にこの地区でこの中学校の部活が伝統的に活動していい成績を収めているというようなことであれば、また高等学校のほうにぜひそういった形で指導員を、これから高等学校のほうは、中学校等以上に外部指導員を入れることが可能ですので、そういったこと、また協力しながら設立できるような形でということで調整を進めていきたいとそのように考えています。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 烏山高等学校は県立高等学校でございますので、我々の教育長の傘下にあるわけではないので、だから僕もちょっと所感でお聞きしたということで答えは出ないと思いますが、ぜひとも子供たちが多くの選択肢を持てるようお願いいたしまして、最後の八溝グリーンラインの改修について質問をいたします。

八溝グリーンラインは、県央のさくら市、県東の那珂川町を結ぶ重要な路線であると考えます。

その一部区間、下川井の江川駐在所から志鳥下交差点のところのアスファルトが現在大変めくれているので、雨が降ると水たまりができ、雨天走行時はすごく危険を伴いながらの走行をしているとの話であります。

地元住民をはじめ、那珂川町やさくら市から各々通行する、通勤・通学する子供たちや社員の方からも早期改修の声が多いと思いますが、執行部の考えをお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 八溝グリーンラインの改修についてお答えいたします。八溝グリーンラインは那珂川町からさくら市まで、本市北部を横断する広域連絡道として市道6路線からなる幹線道路であり交通量が比較的多い状況にあります。

議員御指摘の箇所である下川井柏崎線の約1,500メートルの区間は、八溝グリーンラインの中でも特に路面状況が悪く、車両等の通行に支障をきたしていることから、既に路線測量と詳細設計を実施しているところであります。

日常の簡易的な修繕は維持管理の中で行っておりますが、路面全体の改修には多額の費用が必要となります。今後早期着工できるよう財源確保に努めてまいりますので御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） 現在市内では至るところで道路の要望は出ていると思いますが、この八溝グリーンラインは国道293号、また県道25号、烏山へ抜ける道路、それとともに県央と県東をつなぐ重要路線の1つではないかと僕は思っております。交通量調査をしていただければわかると思うのですが、多分ここは朝夕は、信号も少ない路線でありますので、多くの方が通行しております。

先ほど言った下川井の駐在所のところから志鳥下交差点のところというのは、やっぱり大型車が通る関係で、もともとがこれは広域農道でございましたので、国道と農道のももとの舗装の仕方が違う、そういったこともお聞きしましたので、ぜひとも、今のうちに改修すればまだまだ使えるが、今もう現在でも穴が空いたり、簡易的な補修は多分、日常茶飯事のように都市建設課等々でやっていると聞いています。いつ大事故が起きてもおかしくないような状態になっていると思いますが、都市建設課長いかがでしょうか、こういう状態は。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） ただいまの市長答弁のとおり、議員が御指摘の区間につきましては、私ども道路管理者としまして重々現場のほうはわかっております。

それで、過去の経緯を申しますと、グリーンラインというのは総称でありまして、先ほど言ったように6つの路線が合わさって総称で、愛称でグリーンラインと言いますが、東部の国道294号から西部につきましては、もう既に事業実施しておりました。

今御指摘の1,500メートル区間もこちら優先区間ということで、もう既に市長答弁のように詳細設計まで終わっております。ですから私どもとしては、財源の確保次第、即現場のほうに入れるような体制はできていますので、問題は財源の確保だと考えております。

○議長（沼田邦彦） 8番滝口議員。

○8番（滝口貴史） まだまだ、道路は壊れる前にこれから予防、保全という形にシフトしていくという市の方針だったと思います。できれば財源確保をお願いいたしまして、早期の改修をできますよう改めてお願いいたしまして、これで定例会における一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を再開します。

通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 議場内の皆さん、こんにちは。

傍聴席には、市政に関心を寄せていただいております多くの方々においでをいただいておりますが、まことにありがとうございます。本当に御苦労さまです。

今朝の新聞を見ますと人生100年時代を迎えているのかなど。国会議員の比例代表候補者の年齢制限も現在の70歳から引き上げる、見直しをするというようなことが記載されております。私も年齢80歳を超えながら当選させていただきましたことに心から感謝をしているところであります。

さて、今回の選挙結果を総体的に見まして、有権者は議員に何を求めて1票投じたのか、そして私自身、常日ごろの議員活動はいかにあるべきか、少々戸惑いを覚えるところもありますが、私には変わることなく、これまでの手法を貫いてまいりたいと存じますので同僚議員の皆様、さらには川俣市長をはじめ執行部の方々にも今後4年間どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

さて本日の質問は既に通告してあります通り、道路行政から学校教育と4項目の中から6点について御答弁をいただきたく存じますので、簡潔明瞭にして実効性ある答弁を期待しております。

では、この先質問者席から発言させていただきます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） それでは早速1項目目の道路行政について、この中から2点ほど質問をいたします。

まず市道路の管理責任についてお伺いをしたいと思います。この点につきましては、ただいまの滝口議員からも管理が少々悪いのではないかというような質問もありましたが、私は少々角度を変えた中で質問を申し上げたいと思います。

ここ数カ月市内全域の道路を巡回した中で、路面の損傷箇所が各所に見受けられたことから、市道管理者である市長に質問を申し上げることとしたわけであります。

市が管理する道路管理の状況は、合併特例債を活用した当時は主要道路の改良舗装が計画的に整備されてまいりましたが、その特例債が底をついてからの土木費予算額は極端に削減されていることは市長も御存じのとおりであります。

具体的にその数値を挙げれば、土木費の中の道路橋梁費決算額は平成24年度当時8億5,800万円ほどあったものが次年度から減少を続けまして、平成28年度決算では4億6,200万円。そして今年度当初予算額では、2億7,200万円にまで落ち込んでおります。以上からして、平成24年度決算額と今年度予算額を対比するなら約3分の1を下回る事業費にまで減少しております。

その中でも2目、道路維持費は平成24年度決算額はおおよそ2億円であったものが、今年度予算額では5,200万円でありますから、約4分の1に削減されているところであります。

担当課長に聞けば、道路の実情はよくよくわかっているので予算要求はするものの、財政担当からは財源がないとのことでやむなく放置せざるを得ないようであります。

市長御存じのとおり、道路法第16条の定めにもこのように書いてあります。「市町村道の管理は、その路線の存する市町村が行う」とあり、さらに第42条道路の維持又は修繕の条文の中では「道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もつて一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない」と定めてあるわけです。にもかかわらず、道路管理者の瑕疵が原因で通行車両等に損害を与えた場合、この法律があるからこそ市は損害の賠償の義務を負うわけであります。

事実、合併後13年間に市が管理する道路上で発生した損害賠償事件は12件で、市は相手方におよそ125万8,000円ほど支払っております。これまでの事故は車両の破損等で済んでいますが、人身事故につながらなかったことが幸いであります。

このことからして、道路管理者の瑕疵により発生した事故を今後も損害賠償保険で支払えば済むというものではありません。舗装路面が歪んだり、破損している市道路の現状を知らながら放置しては、道路法からして道路管理者の責任は重過失になるものと存じます。

市長には道路補修に必要な財源がないことを理由に道路法に反しては許されるはずがないと思っております。すなわち、法律違反でありますから、他の事業を削減してでも道路修繕費の予算は確保すべきと存じますが、市長いかがでしょうか。

まず市道路の管理責任についてお伺いをしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市道の維持管理についてお答えいたします。

道路法において、道路管理者は道路を常時良好な状態に保つように維持・修繕し、一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないとされており、道路の維持・修繕は道路管理者として重要な責務であります。

市が管理している市道は約405キロメートルあり、市道全路線の状況を常時把握し管理していくことは困難であります。一般交通に支障が及ばないよう予算の範囲内において最大限道路の維持・修繕に努めているところであります。

また、道路の巡視や自治会、通行者からの連絡により緊急性の高い箇所については迅速に対応していくこととしております。

今後も可能な限り道路を良好な状態で維持できますよう努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 一通りの第1回目の質問答弁は終わりました。ここから再質問を少々申し上げたいと思います。

市長、私は元南那須町建設課の中で道路づくりに20年ほど専念をしてまいりました。そのことから、道路管理にはことのほか思いを強くしているところであります。

市はこれまでに多額の事業費を投入しまして道路拡張、舗装工事をしたにもかかわらず、舗装の後、側溝や路肩付近の雑草繁茂さらには樹木の枝が路面上に覆いかぶさるなど、維持管理が追いつかない状態にあっては投資効果が半減するのではないかと思います。さらに、交通安全上も不適切と存じます。

担当課では道路補修班を置きまして、日々の管理に当たらせておりますが、400キロメートルを超える市道を巡回し、常に良好な状態を保つにはこれは都市建設課長として困難ではないかとは思っているところであります。

そこで市道路の中で、まず1点お伺いします。現在維持補修が必要とみなされている道路、これを復旧した場合、その費用はおよそいかほど必要とするのか。億単位ではないかと思いますが、試算されているならば、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 現在私どもで維持補修が必要な箇所というのは、ちょっと考え方がるものですから、例えば私どもで管理している市道の延長が400キロメートルということで、こちら平均幅員を例えば5メートルとしまして面積が200万平米ということに

なります。こちらに維持補修、舗装の打ち替えをした場合、1平米当たり5,000円という単価を掛けると、だいたい100億円ぐらいになってしまう試算になっております。

ただ済みません、先ほど中山議員が言ったのですが、私は平成28年の4月に道路管理の担当課長を拝命してきょうまで来ているのですが、お言葉なのですが破損している市道をそのまま知りながら状況を放置したということは一度もございません。ですから、ただいまの議員のお言葉は、我々職員の先輩として、お前はまだまだ道路管理の心構えが足らん、頑張れと警鐘を鳴らしていただいたのだなと私は受け止めております。以上になります。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 私も、ちょっと放置というのは過激な言葉を使いまして、担当課長から苦言を申されましたが、課長、放置というのは、今のところあれですよ、通行者、自治会長から言われてから直す、言われるまでそのままにしておくのは一つの放置ではないかと私は思っています。予算がないからそのままにしておく、これも放置の一つではないかと、そのような意味から放置という文言を使ったわけでありますから、他意はありませんので一つよろしく御理解をいただきたいと思っております。

ところで、都市建設課長、第2次総合計画、何ページあるかな、230ページもあるこの中の140ページを見ますと道路施設等の維持管理計画というのがありますね。そうすると、計画をつくってこれに基づき、今後破損している道路の維持管理を行いますということに、ほぼこういう文言がここに記載されているのですから。速やかにこの真に必要な、100億円なんか私にかかるわけではないと思っておりますし、実際幾らかかるのか、これは試算をしましてこれからの実施計画に充ててもらいたいと、そう考えているところであります。

この道路の破損箇所の発見方法に、現在は担当職員の巡回、巡視や自治会長とか、通行者の連絡に頼っているようですが、それだけでは今後も損害賠償事件が起き続けるのではないかと私は思っています。

私は思うのですが、こういった小破、小さい穴があいていたり、そういうような破損箇所も車の中で見つけようとしてもこれは困難であります。やはり、市への通報体制を密にするために、郵便局や学校の生徒、先生これを加えてはいかがでしょうか。路面の歪み、破損箇所の発見にはバイクとか自転車、歩行者のほうが速やかに気づくのではないかとと思います。この辺の体制を変える考えがあるかどうかお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 現在その発見の方法としましては、先ほど議員が言ったとおり地域のことは地域の方が一番わかるということで、自治会長とかそういう方をお願いしているのが現状でございます。

ただ、それではということなのですが、私どもでいわゆる郵便局の配達員、郵政と協定を結びまして、そちらからの連絡も来るような体制になっております。

ただ、逃げ道になってあれなのですが、なかなかその細かいところまで目が届かないというのが現実でございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 課長は今、年間にどのぐらいこの道路の巡回に費やしているかわかりませんが、ぜひみずから巡回をしていただくこと、これが肝要とっております。もう少々お伺いをしたいと思います。

市が地域住民に資材等を支給して実施しています、ふれあいの道づくり事業、これは毎年予算化しておりますね。この事業による整備した道路の破損、これが原因で事故が発生した場合、その責任はどこにあるのでしょうか。市なのか自治会なのか、お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） ふれあいの道づくり事業だと思いますが、そのふれあいの道づくりの対象としている路線はいわゆる道路法による道路、市町村道路とそれと認定外道路と2種類、あと私道も一部ありますが公衆用道路という個人名義の公衆用道路とさまざまな路線を整備していますが、私ども道路管理者として先ほど言った責任があるというのは道路法が適用する道路、いわゆる市町村道路です。そちらは道路管理者として責任がございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） はい、了解しました。私、今回も質問項目が多くて12時半までに終わるかどうかちょっと心配しているので、では次の質問に移らせていただきます。

次、国県に対する陳情箇所の現状を市長にお尋ねをしたいと思います。

本市内を通過する国県道は、一般国道2路線の他、主要地方道7路線あり、それらにより本市の交通網が形成されておりますが、その主要道路の改良状況を見れば、交通安全上からして歩道設置や改良を必要とするところが市内各所にあることは、市長御存じのとおりであります。

さらに本市内から高速自動車道路につなぐ道路が全く整備されないため、これらの要望活動も必要ではないかと思っております。

一方、本市を貫流する一級河川は那珂川、荒川、江川と大小合わせて12本有しているところであります。これらの河川は日常生活の中でさまざまな恵みを与えてくれる他、たおやかな水の流れや景観は心を癒やしてくれるなど、さまざまな恩恵を与えてくれるところであります。しかしながら反面豪雨等により河川が氾濫し、人家や農家等に多大な被害をこうむったことも記憶に新しいところであります。

特に荒川につきましては、本市上流に位置する小白井地区から向田地区に至るまでの範囲で

は洪水の都度堤防の溢水を繰り返す箇所がありながら、堤防嵩上げ工事等災害対策がなかなか進んでおりません。

市長には、本市が策定した災害計画の中で市民の生命・財産を災害から守らなければならないと定めてあります。さらに、那珂川上流改修期成同盟会の要職にあるはずであります。このことからして、堤防の嵩上げや河川のしゅんせつ等を河川管理者宛て、積極的に陳情要望する必要があるものと存じます。

以上申し上げましたが、国県道及び河川整備等のためにいかなる陳情をなされておられるかお伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 国県道及び河川整備等の陳情活動についてお答えいたします。また今は陳情ではなく要望活動という言葉を使うようになっております。

本市においては道路事業関係としまして、道路整備促進期成同盟会栃木県協議会をはじめ4団体。河川砂防事業関係としまして、本市が事務局であります八溝地域治水砂防事業促進期成同盟会と那珂川上流改修期成同盟会の2団体に所属しております。

いずれの団体も、定期的に国や県に対し事業化や事業促進の要望活動を行っている状況であります。これらの要望活動により事業化や事業促進が図られております。今後も引き続き要望活動を行ってまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 私はこの国・県への要望活動につきまして昨年12月の定例会の一般質問の中でも少々触れております。その際、本市にかかわる国・県事業の早期着工には本市を選挙区とする関係国会議員・県議会議員の支援が必要ではないかと質問したところ、川俣市長その答弁では、それも必要だが市長みずからのトップセールスにより関係機関へ要望活動を行ってまいりたいとの強い決意のほどを示されております。

そこで、これまで要望活動の実績はいかがであったか、特に市長につかれてから、この要望活動の中で事業化した、事業推進が図られたというようなところがありましたら御答弁いただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 何分にもなって半年ですので、それが実現したということはちょっとほとんどありません。事実ですが、行ったところは関東国道協会、それと国道293号整備促進期成同盟会、国道294号建設期成同盟会、八溝地域道路整備促進同盟会、これは河川も一緒でした。河川砂防事業、2団体ですね。あと八溝地域治水砂防事業促進期成同盟会、那珂川上流改修期成同盟会です。かなりの数に行っております。

その中でも、国に対するものと県に対するもので、もうかなりの数に伺わせていただいております。ただ、半年ぐらいで結果が出せるとは私自身全く思っていませんので、もう少し様子を長い目で見ていただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 市長も大変御苦勞なされているようなことが、ただいまの御答弁で理解をできたところあります。今後ともぜひ御努力をいただきたいと思います。それでは、これ1点お伺いしたいと思うのです。

県道宇都宮烏山線、これは4車線化を進めていたわけなのですが、これが宇都宮から高根沢町仁井田までは終わっております。陸橋の少し宇都宮よりまでは終わっているのですが、それから本市に向けまして約2キロメートル少々は、用地を取得していながら長年工事着工には至っておりません。今は残土の置き場みたいな状態になっているのですが、この路線は、県の中心地宇都宮と本市を結ぶ大動脈とも言える幹線道路でありますから早期に事業再開を望むべきではないかと思いますが、この辺について市長は関係当局に何らかの働きかけをされているかどうかお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今のところあの路線に関して特別な要望はしておりません。

ただ、そのもっと先のところの茨城県に結びつきます道路のほうが、かなり狭くそして山間地を通りますのでそちらのほうと、あと八溝地区のほうの南北にある道路のほうを改修していただけるほうを今のところ要望しております。

2車線になっておりますが、交通量的には確かに高根沢から以降に比べますと混んでしまうときがあるかもしれませんが、交通量の量でいけば、そこよりも本当に山間地を生かすためにはそういうところの改修も必要ではないかと思っておりますので、あわせて要望をしていきたいと思っておりますので、そこだけの要望ではなく、進めていきたいと思っております。御了承お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 私は、やはり那須烏山市にとって、あの路線は極めて重要な路線ではないかと思っております。県都の宇都宮と烏山の中心地これが片側2車線で完成すれば、那須烏山市の人口減少も食い止められますし、工場の誘致にもつながるのではないかと思いますので、ぜひこれは市長として努力していただきたいとそう思っているところであります。

それで、いかにして国・県の予算で本市内の国道・県道の改良、または河川の整備を促進するか、このことが市長にとっても肝要と存じますので市長にはさらなる御努力のほど期待いたします。

それでは次の質問に入りたいと思っております。

次、2項目目の平成30年産米の対策についてお伺いをいたします。昭和45年度より47年間続いた政府干渉による米の生産調整制度が終わりを告げまして、今年度から国は減反面積の目標設定や配分を行わず、需要予測などの情報提供のみとなったことは市長も御存じのとおりであります。

そこで今年から米価の維持と需要調整等を目的に農業再生協議会が主食用米の参考値となる面積を米作農家に提示しているところであります。

私も水田を所有していることから、那須烏山市農業再生協議会長である川俣市長名により所有面積に対し転作率44.2%に相当する生産調整面積が示されているところであります。すなわち、減反続行であります。しかしながら、今年度からの制度改正によりまして、米作農家では本人の意思により転作に従わず米を自由に作付けすることも可能であります。

過日の新聞報道によりますと、米の卸を扱う米穀販売事業共済協同組合から、米の生産を調整するための全国農業再生推進機構が減反続行を推進することに、懸念の声が上がっていると報じられております。すなわち、米穀販売業者は農家に米を自由につくらせるべきとの意見であります。

そこで伺います。本年度、各農家宛て生産調整参考値面積の配分を終えましたが、その達成状況はいかがであったか。そして、配分に従わなかった米作農家に対し、再生協議会はいかに対応されるおつもりか今後の対策をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水稻作付参考値面積の集計結果と今後の対策についてお答えいたします。

農業再生協議会では国の米政策の見直しに対応し、国の提供する需給見通し等を踏まえながら、生産者や集荷業者・団体が自主的な判断により需要に応じた農産物の生産を行い、収益性の向上が図られるよう県と連携し取り組んでおります。主食用米の作付けについては、主食用米が過剰基調であることを踏まえ、行政による生産数量目標の配分が廃止されても需要に応じた米の生産が必要であることを農家へ周知してまいりました。集計結果につきましては、平成30年産主食用米の作付参考値が1,373ヘクタール、数量換算値では7,523トンに対して、実際の作付面積は1,180ヘクタールであり、作付参考値と比較して86%の作付率であります。

今後の対策としましては、作付参考値に対する実際の作付状況をよく把握した上で、適地適作を基本に市内の約2,500ヘクタールの水田について産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を推進してまいります。

具体的には、主食用米の需要が減少する中で他の作物への転換を促進してまいります。特に

飼料用米を転作作物の中心作物に位置づけ、安定した生産ができるよう栽培技術の確立や耕種農家と畜産農家との調整、流通体制の整備等を図ってまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 御答弁をいただきました。ただいまの市長答弁の中で、本市の主食用米参考面積1,373ヘクタール、これは新聞にも報道されましたから私もわかっているのですが、それに対して実際の作付面積が1,180ヘクタールで、この作付参考面積よりも下回っているのです、86%とのことであります。過日の新聞報道によりますと、県内の25市町のうち、この作付参考面積がオーバーしている市町が12。参考面積どおりが10市町、それと減少した市町は本市を含めまして3つあったそうであります。

その中の本市はこの作付参考面積で示されたよりも作付け面積が低かったわけなのですが、なぜ86%になったのか、その理由のところは何かこれは担当課のほうで分析されているのでしょうか。まずこの1点をお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） ただいまの御質問ですけれども、過日5月31日の下野新聞、それから農業新聞でしたか、今の議員がおっしゃった数値では、本市は減少傾向の3市に入っております。作付率は今まだ途中経過ではありますが、概ねまとまった数字を申し上げた面積が1,180ヘクタールということになります。

直接の理由としましては、今まで40%を超える転作率の中で、自由につくっていいよというふうに言っても、やはりすぐ米の作付けができるかという部分では非常に疑問があります。ただし、そういう中で経営所得安定対策の国の交付金等をやはりいただいておりますから、例えば飼料用作物が、先ほど本県全国1位と申し上げたこともあります、やはりそれだけ転作作物を有効的につくり農家所得に役立てているのかなというのがここ数年の傾向なのかなと思っております。ですから、実は昨年もちよっと調べますと平成29年も作付率は実は85%でした。よろしくお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） では、その件は理解しました。

あと2点ほどお伺いをしたいと思っております。まず1点、昨年と比較しまして今年度はこれ補助制度が変わりました。今年も米作農家に対しましては、大きく分けまして4つほどの補助制度があります。それで私が心配しているのは、去年までの補助金、那須烏山市の農家ではこの転作がらみで幾らの補助金が出たのか。そして今年はこの新制度になってからの補助金が幾らなのか。比較して増えたのか減ったのか、この辺のところを知りたいのですが、この数字についてはまだ集計されていないのでしょうか。もしされていればお伺いをしたいと思っております。概

算で結構です。増えるのか、減るのかだけでも結構です。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 経営所得安定対策、大きく3つございます。議員御存じのとおりでございますが、増えたか減ったかという話になりますとまだ集計中ではありますが、単価がやはり、国の配分の単価が減っております。作付率、先ほど昨年度85%、今年度86%と、裏を返せばその残りが転作作物という部分ではありますが、単価の部分もありますから平年並みではないのかなと私の中では、集計はしておりませんが、昨年度の交付金から大きく増えたり減ったりはしないと考えております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） そうしますと、農家の手取りと言いますか、補助金額はこの制度が変わっても余り変わらないとそう理解してよろしいわけですね。

それではもう1点お伺いします。これ私、非常に重要なことなのですが、この生産調整の参考値面積を各農家に配分しました。それで、達成しなかった農家が多分あると思うのです。達成しなかった農家の、そうした米の生産者が農協と米集荷業者に出荷した場合、例えば農協ではどのように対応するのか、同じ価格で買い受けるのか。それとも買い受け価格に差をつけるように本市の農業再生協議会の中では協議をされているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 私のほうからお答えをしたいと思います。

まず配分に従わなかった場合のペナルティにつきましてはございません、考えておりません。ということで、これまで作付参考値を示すに当たりましては農家に丁寧に説明をしまいたったわけでございます。農協と連携して再生協議会という形で説明に努めてまいりました。当然そこには米価の下落を防ぐというのが一番の目的でありましたから、そういう意味では、作付率が85から86%だったという部分では、やはり農家の皆さんは御理解いただいたのだというふうに思います。ということで、米価の価格が下落しないという部分では、再生協議会としましてはペナルティというのも考えておりませんし、これは本県内でも再生協議会からペナルティを課すという部分はありません。ただ、JAのほうで価格の買い入れに差をつけるのかという部分では、今のところそういう報告もいただいておりませんし、検討の中でもペナルティは課さないというところでございます。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 買い入れ価格に差をつけないということには、ちょっと私も理解に苦しみますが、農協もさらに本市の農業再生協議会の中でも、もうそれでよしということならば、これはやむを得ないのかなと思っているところではありますが、その辺のところ、守っても

守らなくてもこれはいいんだということで、どちらの米も同価格で買い受けるのだということになりますと、これはこれからの農家、来年どうなるか、再来年どうなるか、将来を見据えて混乱をするのではないかと考えておりますので、この辺のところは川俣市長が中心となっております本市の農業再生協議会の中で十分検討していただきたいとそう考えております。ではこの件につきまして以上で終わります。

次に3項目目、霞ヶ浦導水事業について市長の考えをお伺いしたいと思います。

那珂川水系の水産資源に悪影響を及ぼす恐れがあるとして、漁業協同組合等5団体が国に対し霞ヶ浦導水事業の那珂川取水口建設差し止めを求めていた訴訟が、去る4月27日東京高等裁判所で和解が成立したことは市長御存じのとおりであります。今後は国が漁協側との意見交換の場を設けることを条件に漁協側が請求を放棄することとしましたが、漁協側では和解は苦渋の決断であるとのように新聞報道されております。

平成20年から始まった裁判の経緯は新聞に幾度となく報道されておりましたが、この裁判の中でこの問題に詳しい学識経験者らの証言からしても漁協側がこの裁判に負けるはずがないだろうと私も判断していたところであります。

市長御存じのとおり、利根川支流で始まった総事業費4,600億円の八ッ場ダム、これは来年度完成予定のようですが、これも厳しい反対があったにもかかわらず建設を強行するなどしたことから、国の巨大公共事業は走り出したら止められないのか、そう思うと私も空恐ろしさを感じているところであります。

さて、川俣市長にこの霞ヶ浦導水事業問題について認識を強くしていただきたいことからこれまでの経緯を少々申し上げたいと思います。

本事業は国土交通省の直轄事業として那珂川と霞ヶ浦、利根川の3水系の水を総延長45.6キロメートルの地下トンネルで結びまして、それぞれの河川の水を相互に行き来させようとする壮大な事業であります。

工事は昭和59年に着工しまして、進捗状況は現在総工事費1,900億円のうち既に1,534億円を投じまして、利根川と霞ヶ浦を結ぶ利根導水路の2.6キロメートルは完成しております。

那珂川と霞ヶ浦を結ぶ那珂川導水路は43キロのうち13.7キロが完成しているところであります。

次に平成20年6月のことを申し上げますが、那珂川漁業から本市議会宛に霞ヶ浦導水事業建設反対の請願書が提出されております。このことから、議会では審議をしまして、その結果全会一致で採択をしております。

その翌月、と言いますのは平成20年7月ですが、全議員でもって水戸市内、那珂川取水口

付近の現地視察に出向きまして、国土交通省担当者から本事業の目的等の説明を受けましたが、その結果本議会としては建設反対を貫くことで一致をしております。

その反対理由は、利根川、霞ヶ浦、那珂川の水が相互に行き来することから、新聞報道されている学識経験者の意見のとおり、外来種の進入など生態系に影響が生じることと、那珂川取水口から毎秒最大15トンの取水によりアユなどの魚類の吸い込みが避けられないこと。さらには霞ヶ浦からの湖水流入による那珂川の水質悪化などが危惧されているためであります。当時漁協関係者が集めた導水事業反対署名は10万人分を超えております。

そこで、当時那珂川流域の6市町、これは本市と大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町、茂木町の首長が霞ヶ浦導水事業に関する協議会を設立することで動きがありました。しかし、自民党政権への配慮からか進展がないまま終わってしまったことは、まことに残念に思っているところであります。

市長御存じのとおり、日本最後の清流としまして西の四万十川、東の那珂川が並び称されておりますが、本市を貫流する那珂川は今も天然アユをはじめ豊かな自然環境を残す本市の貴重な財産であります。

その那珂川が霞ヶ浦導水事業の完成によりアユの遡上環境や那珂川の清流が守られるのか。その疑念が消えないところであります。

そこで市長に伺います。那珂川から深く恩恵を受けている那須烏山市の市長として、今回の漁協との和解成立に対し今後いかなる対策を講じようとしているのか。さらに申しますが内水面漁業に関する法律というのがあるのです。その中でも、地方公共団体の責務として自然環境や生態系の保全等が明記されております。そこで市長にはいかなる方策をお持ちか伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 霞ヶ浦導水事業についてお答えいたします。

私もこのトンネルを中山議員たちの後に見学させていただきました。それで同じような説明をいただきましたところ、那珂川からアユの稚魚が吸い込まれてしまうというようなことが起こらないように、十分な措置をしているという説明を受けました。そういうことを鑑みますと、きっと最初の計画では違ったかもしれませんが、だいたいそういうことに、また環境に対しても水の水質、そういうものに関してもかなりの研究をされていると思います。

何と言いましても、かなりの期間そのまま凍結しましたので、その間にはいろいろな研究がされていると思います。その結果の今回の和解ではないかなと私のほうでは理解しております。

また、高等裁判所のほうの返事でもありますが、これからのお互いの検査研究をしていってからの和解だということなので、決してこれで全部が導入されるというわけではないと思いま

す。いろいろなお互いの意見交換もきちんとできるようになるのではないかなと私の中では思っています。かたくなに裁判で意見を言うだけではなく、意見交換し、どういうふうに改善するかができてくるのではないかと思いますので、私の中では静観して市としては見ていきたいなと思っております。御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 市長、私ね、この霞ヶ浦導水事業関係の資料だけでも、この10年間に集めたのがこれほどありますよ、これ。資料だけでもだいたい計算して約140ページ、それに10年間の新聞記事149報道、これを切り抜いて全部ここに保存しております。

私はこういうことで資料をもとにこの一般質問をまとめているわけなのですが、そんなことから私はこの平成26年12月の定例会の一般質問でも実施しておりまして、今回で3回目の質問になるわけではありますが、霞ヶ浦導水事業反対について、私が漁協関係者から依頼があって質問しているわけではございませんので、御理解をいただきたいと思っております。

先ほど申したとおり本事業につきましては、那須烏山市議会が平成20年6月全会一致をもって建設反対を貫くことで議決しているから、そのことから私はこの質問しているわけでありませう。

私は前市長へも2回質問いたしましたが、この導水事業建設反対の署名が当時10万人を超えているとそのような新聞報道もされています。そのようなことから、那珂川から深く恩恵を受ける地元の市長が何の行動も起こすことなく、ただ裁判の成り行きを傍観しているだけで許されるものかと私はそのように強い口調で訴えていましたが、しかし何の働きもしなかった。声が届かなかったということで、まことに残念に思っているわけでありませう。それと先ほど申した那珂川流域の6市町の首長の中で大田原市の千保市長はこの協議会設立に強い意欲を持っていたのです。ところが市長は次の選挙で落選してしまったものですから、その話はそれのこともあって宙に浮いてしまったのかなとそう思っているところでありませう。いずれにしても、この問題、非常に私は重要な問題ではないかと思っておりますので、今後ともぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思っております。

ところで市長、この3月定例会におきまして議決しました第2次総合計画、この農林水産業の振興について120ページに載っているのですが、ここに重点施策に那珂川の漁業振興について載せてあります。

その重点施策、その実行に向けた取り組み、具体的な取り組み方法としては、那珂川の内水面漁業の振興を図るため漁業組合との連携を強化し、カワウやブラックバス等の駆除対策に取り組むとあるのですよ。そこで今年度当初予算は幾ら計上してあるかと見ますね、この農林水産振興費の中でわずか14万5,000円が計上しているところでありませう。

ところで本市の平成30年度予算の中で各種団体に交付する補助金、負担金の総額は約420団体に28億7,326万円を支出されると、この当初予算上に記載されてあります。その28億なにがしの支出のうちの1つがカワウ、外来魚の駆除対策補助金14万5,000円であります。これも昨年の交付額20万円からでは5万5,000円ほど減額しているのです。カワウが減っていることはわかりますが、もうこれで済むのかと私も疑問を持っております。

そこで1点お伺いをします。市の総合計画の中の重点事項に那珂川の漁業の振興を挙げているながら、形だけの予算に終わっていないでしょうか。市が総合計画どおり那珂川の漁業の振興を真に考えるなら、漁協への支援策やアユの放流事業に予算計上すべきではないでしょうか。それとも市長は振興計画の重点としてはこのカワウの駆除と、これだけで十分だとそう考えているのかお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 私のほうからお答えをしたいと思います。

平成30年度の当初予算では水産業費14万5,000円という計上でございます。これはカワウ・外来魚等の捕獲報奨金ということで行っているものでございます。

その他、予算措置がないかと言われますと、実は有害鳥類の捕獲業務については猟友会に委託をしております。これが約40万円ほど委託をしております。こういったこともカワウ等の有害鳥類の捕獲に、那珂川の河川も含めて資源の維持に当たっているものでございます。

議員御質問の漁協への支援策という部分でございますけれども、アユの放流事業等、過去に私、旧南那須町の時代に農政を担当していたときにアユの放流式というのを行った記憶がございます。これも荒川の資源、荒川でございましたけれども、子供たちに放流式に参加いただいて、にぎやかに放流事業をやったという記憶がございます。

そういったことの事業に対しても、やはり漁協への支援ということも、当然今後は支援していくべきだと私も考えております。

ただし、例えばアユの放流量なども私、今年年間ある程度覚えておりますが、恐らく10万匹から那珂川も放流しているかと思っておりますけれども、そういったアユの放流費用の支援と考えてちょっと試算してみましたらば、アユの稚魚が結構高いのですね。5グラムから20グラムまでサイズがあって、だいたい平均10グラムぐらいで、ちょっと価格を見ましたらば約10グラムというアユ稚魚が約10センチメートルですね。この価格が1キログラム4,580円という金額が提示されておりますから、そういった金額に10万匹というのだいたい1,500キログラムぐらいはあるのかと思っておりますけれども、そうするとやっぱり700万円とかすごい価格を投じて漁協はやっているのだなという、逆に認識を持った次第で

ございますので、そういった部分に少しでも支援していければというふうに担当課では考えております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） いずれにしましても、川俣市長さん、この那珂川の振興については具体的に第2次総合計画のほうでうたっておりますので、この文言だけに終わることなく、ぜひこの総合計画に見合うような事業計画と予算計上をしていただきたいことを強く望みましてこの質問については終わりたいと思います。

最後の質問、教育行政についてこの中から2点質問いたします。川俣市長が期待する教育方針に田代教育長はいかに応えるかその方策を伺いたく存じます。

去る、2月に開催された議会定例会におきまして提案された田代教育長の任命同意の件は、満場一致により再選されたところでありますが、その際私は川俣市長に対しまして次の質問をしております。

それは、2期目の教育長にこのことはやらせる、やっていただくとした市長の強い思いのほどを伺いたいと申しましたところ、その御答弁では、教育長に望むところは学力の向上と郷土愛を育む心の教育をお願いしたいと明確に答えております。

本市学校教育の中で、その2つはいずれも重要な事項でありますから、その方針をぜひ貫いていただきたいと望みを強くしているところであります。

しかし、田代教育長には教育行政に関しそれで終わってはならないものと存じます。去る3月定例会におきまして議決いたしました第2次総合計画の中で、学校教育に関する新たな政策4項目が挙げてあります。

これは、学力の向上を図ること、学習環境を充実すること、学校施設を含めた教育環境を整備すること、烏山高等学校の支援策以上4項目であります。本市では児童生徒が今後も減少を続ける中であって将来を見据えた小中学校の運用はいかにあるべきか。また子供を狙った犯罪が後を絶たないことから、その安全対策、さらには土曜授業が全国で復活の方向にある中で本市教育委員会ではいかに判断されるかなど、教育長には当面の課題が山積しているものと存じます。

以上申しましたが、まず川俣市長が2期目の田代教育長に強く望む、学力の向上策と郷土愛を育む心の教育をいかにして応えようとされておられるかお伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、学力の向上と郷土愛を育む心の教育についてという御質問ですのでお答えいたしたいと思います。

川俣市長就任以来、市長のビジョンを伺いながら本市教育行政のさらなる充実を図っていく

ことを改めて再認識しているところであります。

御質問にあります学力向上につきましては、引き続き本市の教育の重要課題として捉え、各校への指導も強化してまいります。

具体的には学力向上推進リーダーの配置とスーパーティーチャー育成事業の連携充実を図ってまいります。それぞれの事業は単独でも大変有意義な事業でございますし、教師の資質向上については児童生徒の学力向上につながっておりますが、今年度からはさらにそれぞれの事業を連携させることでさらなる充実を図ってまいります。

スーパーティーチャー育成事業では、福井県視察の成果から学力向上に向けて求められる教師像、授業のポイントそれらを明らかにしてまいりました。そして研修に参加している教員がそれぞれの学校でそのポイントに関する授業を実施、授業研究をすることで校内の教員の授業力の向上を目指しております。そのポイントを学力向上推進リーダーが日々の学校訪問・授業参観の中でさらに指導・助言してまいります。そのことによって、教員がさらに福井県視察の成果となるポイントを意識することができ、授業力向上につながると考えております。

郷土愛を育む心の教育については、郷土教育の推進について各学校において各地域の実態に応じた活動を実施しております。各校からの報告書を見ますと、地域探訪や地域のお祭りの参加、老人ホームや特別支援学校との交流、正に地域とともにある学校を目指し活動が行われております。その結果、成果といたしまして南那須中学校では地域の植生やジオパークを取り入れた授業を展開することなどによりまして、創意工夫育成功労学校賞として科学技術分野の文部科学大臣表彰を受賞したところであります。

また、4月から5月に実施いたしました経営訪問におきましても、学校長が地域との連携を運営方針の重点の1つに掲げており、地域の皆様とともに学校づくり・児童生徒の健全育成を目指しているところでございます。

今年度より小学校では「特別の教科 道徳」として新学習指導要領が先行実施されております。これまでの道徳の授業では読み物、資料の読解にとどまるケースが少なくありませんでしたが、新学習指導要領では考え議論する道徳を目指しており、一人ひとりの児童が自分の心と向き合いより道徳性を養うための授業を展開できるようになってきております。「特別の教科 道徳」の授業が充実していくことで、児童生徒の心の教育がより一層深まるものと考えております。

郷土愛、心の教育につきましては学校だけではなく、御家庭・地域が一体となって取り組んでいくものと考えております。今後も皆様の御意見、アイデアをいただきながら地域・保護者と連携して推進してまいりたいと考えておりますので御理解のほど、また御支援をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ただいま、御答弁をいただきましたが、教育長が取り組もうとしている具体的な方策幾つかもお聞きいたしましたので、それは十分理解をできました。学校教育の中でただいま教育長が申しあげましたさまざまな事業、いずれも重要な事項と存じますので、その方策をぜひ実践していただきたく強く念じております。

時間も迫っておりますので、最後の質問を申し上げます。

最後に全国学力テストの成績公表について伺います。小学6年生と中学3年生の全員を対象にして文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査、すなわち全国学力テストが去る4月17日全国一斉に行われたところであります。試験科目は国語と算数、数学に今年度は理科を加えた3教科で実施されましたが、全国では213万4,000人が参加したそうであります。

本市内でも小学校5校の6年生、223名、中学生2校の3年生223名の生徒が試験に挑んだはずであります。文科省の結果公表は例年8月下旬でありましたが、今年は夏休み期間中に教員が結果の分析などができるよう、7月に公表するそうであります。

全国学力テストは今年11回を迎えておりますが、私は例年新聞に報道される全問題に一通り目を通すこととしております。この学力テストが始まった当時の試験問題は比較的単純な設問でしたが、近年は長い文章を読んで内容を理解しない限り解けない問題が多く見受けられるように思われます。特に、数学の問題ですら読解力が試されているところでありますから、学校では本を読ませること、本に親しませる教育が重要ではないかと感じているところであります。

さて、私は全国学力テストが始まって以来、この11年間にテスト結果の開示を教育長に何度迫ったことか。しかしながら、池澤教育長から田代教育長に変わっても開示できないとする同じ理由を繰り返すのみで、残念ながらほとんど進展がありません。その開示できないとする理由は、開示すると学校の序列化と過度の競争が生じる恐れがあることと、学力テストはもともと結果の公表を目的としていないことを挙げております。

そして、教育委員会のこれまでの公表方法は、広報紙の中でテスト結果の全体的な傾向や概要を掲載するのみにとどめまして、具体的な得点、数値を示さないため本市児童生徒のテスト成績がいかなる位置にあるか判断できるものではありません。

私はもともと学校別の成績公表を望んでいるわけではありません。テストに参加した小中学生の市内全体の平均的な成績公表を公表すべき、これは新聞報道のとおりであるような方法で公表すべきとそう迫っているわけであります。

田代教育長御存じのことと存じますが、平成27年3月教育長就任挨拶の中で申されたことは、全国学力テストの成績を全国トップレベルに引き上げたいと申されておりましたから、学

力テストには特に強い関心を寄せているものと期待をしていたところであります。にもかかわらず公表をためらっている理由は学校現場の指導力不足をあからさまにしたくないとする教育長の配慮からではないかと推測しているところであります。

私が思うに、教師の指導力イコール児童生徒の学力と認識しておりますので、テスト結果を公表することにより教師はさらに奮起するものと存じます。

以上を申しましたが、今年度の学力テスト成績をいかなる方法で公表しようとしているのかお伺いをいたします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 耳の痛い部分も大変ございましたけれども、全国学力・学習状況調査ですが、お答えいたしたいと思います。

今年度も、議員が御指摘のとおり4月17日火曜日に全国学力・学習状況調査が実施されました。今年度は3年ぶりに理科も実施されたわけでございます。

ここ数年、全国との比較におきましては御承知のとおり、ほぼ同程度かやや下回る科目があるというような状態が続いておりました。児童生徒の自己表現、夢に向かって歩む子供を育てるためにも、先に述べましたように学力向上に向けた取り組みは今後も充実させていかなければならないと実感しております。

成績の公表につきましては、議員から御指摘をいただいたような状況でございますので、昨年度から公表形態を変更しております。

それまでは言葉で若干、余り、少し上回っているがこの点にちょっと弱い点があるとかというような言葉で、文章で発表しておりましたが、昨年度から5ポイントを基準にいたしまして、全国平均の正答率を0ポイントから4.9ポイント上回っている場合は一重丸、5ポイント以上上回っている場合には二重丸というような形で点数がわかるような形に発表を改めております。もちろんマイナス部分もございまして、0ポイントからマイナス4.9ポイントまでを白の三角、そしてマイナス5ポイント以上を下回ってしまったような場合には黒の三角というような表記にいたしました。

昨年変えたばかりですので、今年度につきましても公表の方法についてはこのような形で発表したいというふうに考えております。

ただ、点数ではありませんので、数字いわゆる正答率、100点満点の50何点とかそういうわけではありませんので、生徒が何人いるうち何%が正解を出したかというそういう数字ですので、それについて今後発表するということについてはその選択肢を排除しないということで校長会等でも明言しておりますので、やがては、やがてという何年後だという話になるかもしれませんが、私としては余り悠長に構えているような状況でもないという認識は持ってお

りますので、今回の試験を早めに校内で確認する等々進めてまいりたいと、いい結果を出したいというふうには就任以来全く変わっておりませんので、頑張ってまいりたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 今年も全く進展がないというような方向なのですが、教育長、県内でも成績の優秀な市町村は公表しているんですよ。

過日の新聞によりますと、正答率を公表している市町は栃木県内でも宇都宮市、日光市、大田原市、那須塩原市、塩谷町、高根沢町、那須町の計7市町は具体的に公表しております。しかし、私のほうはなかなかそこまで至っていないということであります。それで教育長、今小学校の1クラスの平均児童数というのは24名です。5つの学校を平均しますと。1クラス24名です。中学校は25名です、1クラス。そこには副担任までいながら、なぜきめ細かな教育指導ができないのか、私はこう疑問を持っているところでもあります。そして学力が上がらないのか、その原因というのを分析されているのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいまの質問ですが、若干誤解があるかと思うのですが、学校の教員数というのは定数法で確定されておりますので、副担任が必ずいるというのは高等学校しかありません。

小・中学校には学校全体として単学級、1学年1クラスの学校ですと1名程度余分にいるかなという程度でございます。副担任という形で本市採用ということで1年生に1クラス1名、2年生に1クラス1名ということで学習指導支援員と生活指導支援員を入れておりますが、これにつきましても本市だけが特段突出して採用しているわけではありませんので、ほとんどの市町の教育委員会で採用して同じような形で配当しております。

副担任がいながら上がらないということではなくて、本当に一生懸命やっている結果が現在の状況なのだ。ただそれを少しでも改善しようということで、今いろいろな先生方、先ほど申し上げたスーパーティーチャーや学力向上推進リーダー等の活用を含めてこれまでも議員には御説明したとおりかなり小学校の5年生段階までは優秀な成績を収めるようになってきておりますので、ぜひ御理解をいただければと思っております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 時間が迫っております。もう1点お伺いします。田代教育長、本市児童生徒が全国平均正答率を上回るというのは何年先なのでしょう。この目標年次というのは定めているのでしょうか。これ最後に1点お伺いします。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 目標ということですので、小学校については今年度ぜひ上回りたいと。ですからその6年生が3年生になるときですから3年後には中学校も含めて上回りたいと、もしそうでなければ、ちょっと、やはりどこかがたるんでいるのだというふうに私自身も思っておりますので、そうならないように最大限努力をしまいたいとそのように思っております。

○議長（沼田邦彦） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 新聞報道が毎年されますよね、一覧表で。この栃木県の子供の成績というのは全国平均に及んでいないということ、これは御承知のとおりです。あの表を父兄が見たら、ならば那須烏山市の児童生徒の成績というのはどの位置にあるのか、県平均よりも上なのか下なのかというのは、これを知りたくなるのは当然ではないかと思えます。私はそんなことを考えて、教育長はこの成績公表をもっともっとわかりやすいような方法で今年は公表されるよう期待をいたしまして、これで質問は終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 0時29分散会]